

# 社労士のための**合同労組**対策セミナー2016のご案内

## セミナーのコンセプト

近年、労使トラブルに「合同労組」「ユニオン」と呼ばれる団体が増加しております。

典型は、労働者が労使トラブルの解決のため合同労組に加入し、その合同労組が会社に団体交渉の申入れを行ってくる例です。

これら「合同労組」から団体交渉の申入れがなされた場合、会社は組合を無視したり、正当な理由なく団体交渉を拒否したりすることはできません。不適切な対応を行うと不当労働行為として労働委員会に申立てがなされる場合があります。また、合同労組によるビラ配りや街宣を含め、予想外の展開が進行する可能性もあります。

団体交渉においては、**最初に取り組むべき対応が最も重要**です。合同労組から団体交渉を申し込まれた場合、迅速に、かつ、適確な対応を行うことが必要です。

ところが、企業経営者は、これらに対する知識がないために、本来応じる必要がない不当な要求に応じるなど、苦慮されているケースが見られます。かかる状況を打開するために、企業の労務管理に携わる社労士の皆様向けのセミナーを開催いたします。労働問題専門の弁護士二人がそれぞれの視点から、合同労組への対処法について、具体的事例を中心として、わかりやすく解説いたします。

また、**実務で使える書式集も配布**しますので、セミナー修了後には、顧問先企業に対して、具体的にどのようなアドバイスをすべきかが明確になっていると思います。

※今回のセミナーは、昨年実施したものと内容を一新し、さらに充実した内容となっています。昨年までに受講された方もふるってご参加ください。

## セミナーのテーマ

## 講師紹介

### ユニオンへの具体的な対応Q&A

第1部

- 団体交渉におけるユニオンへの対応
- ユニオンに加盟した従業員への対応
- ユニオンによるビラ配りや街宣活動に対する対応
- 労働委員会における対応
- 「実務で使える書式集」の活用方法



弁護士・FP  
西村裕一

### 合同労組対策と社労士業務

第2部

- 社会保険労務士が団体交渉に対応する場合の注意点
- 団体交渉における弁護士の活用方法



弁護士・税理士・FP  
宮崎晃

◆日時 平成28年3月11日(金)  
17:00～19:30(開場16:30)

◆会場 デイライト法律事務所 セミナールーム  
博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル7階(裏面地図)

◆参加料 3000円(税別)  
顧問先企業様は無料

◆定員 **24名**(定員になりしだい締め切らせていただきますのでお早めのお申し込みをお願いします。)

### 【特別企画】懇親会

セミナー終了後、希望者の方を対象として当事務所弁護士との懇親会を企画しています。

◆時間 19時30分～21時30分

◆会費 3000円

◆場所 未定(当ビル地下の飲食店の予定)

お時間に余裕がある方は、懇親会にもふるってご参加ください。

